

コンピュータチェックの事例数の整理

厚生労働省保険局

コンピュータチェックの種類と両機関の整合性

両機関のコンピュータチェックのうち

- 受付時点の形式チェックは整合性を確認済み
- 「医科及び歯科電子点数表」に基づくチェックは内容の整合性を確認済み
- その他のチェックの整合性は未精査

コンピュータチェックの種類

定義	例	支払基金と国保連の整合性	支払基金 (事例数)	国保中央会 (項目数)
<ul style="list-style-type: none"> 受付時点の形式チェック*1 	<ul style="list-style-type: none"> 記録条件仕様をもとに患者名のもれ、存在しないコードの記録等、形式的な不備を確認するチェック 	<ul style="list-style-type: none"> 届出がない保険医療機関コードの記録のチェック 	<ul style="list-style-type: none"> 整合性を確認済み*4 オンライン請求システムにおいて、両機関同一のプログラムを使用 	*令和2年10月処理時点 1,243 1,244
<ul style="list-style-type: none"> 「医科及び歯科電子点数表」に基づくチェック*2 	<ul style="list-style-type: none"> 告示・通知で明記されている包括・併施・回数制限に係る判断が明らかなものを確認するチェック 	<ul style="list-style-type: none"> 同一月内に併せて算定できない特定疾患療養管理料とウイルス疾患指導料の算定のチェック 	<ul style="list-style-type: none"> 整合性を確認済み — 支払基金は、既に公開済 — 国保中央会はCCの公開に当たり、支払基金の公開内容との整合性を確認済み 	1,255,250 1,780 支払基金の事例数と国保の項目数の違いについては、次ページ参照
<ul style="list-style-type: none"> その他*3のチェック 	<ul style="list-style-type: none"> 医学的判断を伴うチェック等、上記以外のチェック 	<ul style="list-style-type: none"> 医薬品の添付文書の適応症に対する、レセプトに記載された傷病名のチェック ※レセプト上の傷病名は、添付文書よりも精緻に記載可能であり医学的判断を伴う 例：アレグラ錠の添付文書上の傷病名はアレルギー性鼻炎、蕁麻疹、皮膚疾患に伴うそう痒。他方、傷病名マスタ上、上記の3病名にあたる病名は約200 	<ul style="list-style-type: none"> 未精査 	426,973 58,423
合計			1,683,466	61,447

*1 支払基金・国保連の受付・事務点検

*2 支払基金の電子点数表チェック。国保中央会が公開しているコンピュータチェック対象事例のうち、「算定ルールに基づくコンピュータチェック」として公開しているチェック。

*3 支払基金のチェックマスタ及び本部点検条件。国保総合システムのその他のチェック。

*4 国保のみ後期高齢者レセプトを取り扱っており、後期高齢者に係る資格関係（年齢及び被保険者番号）のチェックは国保にのみ設定されている

「医科及び歯科電子点数表」に基づくチェックの数量の違いの理由

- 両機関のシステムが異なることから、「医科及び歯科電子点数表」に基づくコンピュータチェックの管理（設定）方法が異なる。
- 1つの診療行為に「包括」される診療行為のチェックの例では、支払基金は包括される診療行為ごとに事例数とカウントする一方で、国保は包括される診療行為を全てまとめて「1項目」とカウントするため、コンピュータチェックの数量が異なる。

<「包括」のチェックの例> 基本的検体検査実施料（4週間以内）に含まれる費用のチェック

【支払基金の場合】

基本的検体検査実施料（4週間以内）

H b A 1 c

H D L - コレステロール

カルシウム

クレアチニン

⋮

443事例

【国保の場合】

基本的検体検査実施料（4週間以内）

H b A 1 c

H D L - コレステロール

カルシウム

クレアチニン

⋮

1項目

「その他のチェック」の設定及びカウント方法

- 両機関のシステムが異なることから、コンピュータチェックの管理方法も異なり、また、様々な条件設定があり、直ちに比較可能な数値を整理することは困難である。
- 数値の整理のためには、内容に踏み込んだ整合性の確認が必要である。
- 両機関のコンピュータチェックの設定及びカウント方法の例は、以下のとおり。

設定単位

(医薬品の傷病名との適応チェックの例)

アレルギー性鼻炎を
効能に持つ医薬品の例

成分名

- フェキソフェナジン
塩酸塩

銘柄名

- アレグラ

品目

- アレグラ30mg
- アレグラ60mg

成分名・銘柄名・品目の構造のイメージ
については、次ページ参照

支払基金

医薬品の適応について品目単位で
設定

- なし
- なし
- 1事例: アレグラ30mg
- 1事例: アレグラ60mg
- 1事例: アーチスト錠10mg
- 1事例: アーチスト錠20mg
- 1事例: ゾルピデム酒石塩酸
塩錠10mg「AA」
- 1事例: ゾルピデム酒石塩酸
塩錠10mg「AFP」

国保連・中央会

個別のコンピュータチェックの内容に
応じて異なる単位で設定

- 1項目: ゾルピデム (睡眠導入剤)
 - ー 全ての成分量や剤形を含む
 - ー 先発品と後発品の双方を含む
- 1項目: アレグラ
(アレルギー性疾患治療剤)
 - ー 全ての成分量や剤形を含む
- 1項目: アーチスト錠10mg
- 1項目: アーチスト錠20mg
(降圧剤)

事例数としてカウント

個別のCCの対応関係が不明

項目数としてカウント

(参考) 成分名・銘柄名・品目の構造のイメージ

薬効分類

449 その他のアレルギー用薬

成分名

フェキソフェナジン塩酸塩

ロラタジン

銘柄名

アレグラ
(先発品)

フェキソフェナジン塩酸塩「サワイ」
(後発品)

クラリチン

品目

アレグラ
錠
30mg

アレグラ
錠
60mg

アレグラ
OD錠
60mg

クラリチン
錠
10mg

1品目

1銘柄

1成分